

会議録

会議の名称	第3回 西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会
開催日時	平成23年1月31日 15時00分から16時40分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟BC
出席者	委員：伊藤会長、長谷川委員、石黒委員、富岡委員、本橋委員、宇田川委員、柴田委員、飯田氏（臼井委員代理）、梅澤委員、櫻井委員 事務局：宮坂主幹、稲船主事、東京都農業振興事務所 小澤農政係長 貫井副会長、大木委員は所用により欠席、臼井委員は所用により欠席する為飯田氏が代理出席
議題	1. 開会 2. 議題 (1) 実施計画（案）について (2) フォーラムについて (3) その他
会議資料の名称	資料1 第3回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料 資料2 第1回西東京市都市農業フォーラム（ちらし） 資料3 第2回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議録（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会 ○会長： 議題に入る前に、本日は貫井副会長、大木委員が所用で欠席。傍聴者が2名います。</p> <p>2. 議題 (1) 実施計画（案）について ○事務局： 配布資料の確認。 資料3会議録については、委員より、最終ページ事務局の発言の中で指摘を頂き、「援農ボランティア養成講座を受講していない人以外も」を「援農ボランティア養成講座を受講していない人も」に訂正をしたい。 第2回推進委員会でお話させていただきました補助金の補助率については、補助金の性格、目的、また東京都の類似事業等のデータに鑑みて、受益者負担は8分の1の方向で予算要求に反映させている。</p>	

資料1、1～5ページ（保谷駅北部エリア）について説明。各事業名に（仮称）の文言を追加するなど修正。

○会長：

（仮称）花摘みの丘農園に関しては、前回の推進委員会で提示したものと大枠内容に変更はないかと思う。（仮称）農のアカデミー体験実習農園に関しては、援農ボランティアという核ともう一つは子どもの体験農園という2つの中心的な役割という話である。子どもの体験という意味では、教育委員会との連携が不可欠かと思うので、質疑応答に入る前に教育関連の委員より一言コメントをもらいたい。

○委員：

農のアカデミーについては、先日事務局と、保谷駅北部エリアの保谷第一小学校、青嵐中学校と、エリアに隣接する栄小学校の校長先生へ（仮称）農のアカデミー体験実習農園の事業内容について説明に伺い、青嵐中学校からは取り組みへの参加の意向の返事をいただいている。2つの小学校からは、なかなか授業時間や部活の中に組み込むことが難しうだが、前向きに検討をしていきたいと返答をいただいている。

○会長：

この事業に関しては、学校の教育現場と一緒に動いていくという体制づくりが必要不可欠かと思うので、今後ともお願いしたい。また、幼児についても子どもの対象として加えるとなると、関連部署等の協力も必要かと思うので、事務局には検討をお願いしたいと思う。何か新しい動きがある場合は、事務局から報告をお願いしたい。

○事務局：

先ほど委員から説明のあったように、昨年末に市内の小中学校にうかがい本事業の説明を行った。また、児童館、保育園、幼稚園等については、所管している課長から本事業についての案内をしてもらった上で説明に回っており、出来ればやってみたいという前向きな検討をしてもらっている状況である。確定した回答ではないが、このような進捗状況となっている。

○委員：

先日、保谷駅北部エリアの（仮称）花摘みの丘農園の農家さんに話を伺いに行った。農園は気持ちの良い場所で、事業整備を行う予定のエリアに隣接して梅や花桃の林があり、眺めも良く非常に良い場所だと思った。花摘みの丘は他の事業に先駆けて事業を実施するので、庁内の他部署と連携を密にし、次の農家も事業に参加したくなるようなPRを行うことが重要なのではないかと思った。PRに関しては、例えばFM西東京や地域のタウン誌に記事を載せたり、公民館などをPRの場として活用してはどうか。花摘み用に栽培する花は協力農家にとっては初心者としての栽培品となるので、花摘み用の花が余った場合に市場出荷をすることは難しく、どのように対応していくかが課題となると言っていた。

また、私が個人的に援農をしている農家では、学校へ野菜の提供を行っており、学校側からは納品する野菜の大きさ等にリクエストがあり、規格外の形の野菜などは飲

迎されたいらしい。エコという観点からだ、規格外の形の野菜を積極的に活用したら良いと思う。

○会長：

今の意見では、2つの視点の話があったかと思う。1つ目は、本事業のPRの手法について。事務局はPRについて何か具体的な方法は検討しているのか。

○事務局：

PRについては、資料1の16ページ(2)で述べている、農とのふれあい散歩道の中に各エリアの拠点等も紹介していきたいと考えている。PRの充実については、引き続き検討をいただきたい。

○会長：

委員から指摘のあった広報活動については、お金をかけずに情報をメディアに載せていくということかと思うので、初めにスタートした事業者が事業を継続して行えるように、市にはバックアップをしてほしい。現状では、経営にどのくらいの負担がかかるのか、実際に事業の展開につながるのか等がなかなか読みきれない状況で、事業規模等を事業者の方々には設定していただいている状況かと思う。

○委員：

2ページの中で多面的機能として「景観形成・歴史文化伝承機能」が挙げられているが、歴史文化伝承機能とは具体的にどういったものを指しているのか。例えば、保谷駅北部エリアの花栽培の歴史等をイメージしているのか。もう少し具体的にどういうものをPRしていこうとしているのか説明してほしい。

○事務局：

保谷駅南部エリアでも同様の機能が出てくるが、特に保谷駅北部エリアではどうして花卉栽培が盛んなのか等、耕作が過去から現在へと培われてきた歴史が何らかの形で伝承していければと思う。

○委員：

保谷駅南部エリアで挙げられている蔵のようなものがあるとPRもし易いのではないかと思うが、花の栽培や景観の中に歴史文化を継承していくのは、大切ではあるがなかなか難しいと思う。

○会長：

ここで景観形成・歴史文化伝承機能と述べているのは、前年度に作成した「西東京市都市と農業が共生するまちづくりプラン」の中で機能を分けた時に、景観形成と歴史文化伝承が機能としてセットになった文言になっていたもので、それを活かしていると考えられる。特に保谷駅北部エリアでは景観形成に重点を置いた事業ということである。表現については、モデルプランを受けて同じ表現でも良いと思うし、本事業のみの表現としては「歴史文化」の部分を削っても差し支えないかと思う。この件については、事務局に資料全体を含めて検討をお願いしたいと思う。

○委員：

5ページの体験実習農園の整備内容として研修室が配置されているが、研修室の規模は大きめが良いと思う。また、堆肥置き場が描かれていないが、整備は行わないのか。整備するとしたら、道路沿いが望ましいと思う。

○会長：

体験実習農園については、今の指摘などを踏まえて具体的に今後検討をしていく必要があるかと思う。

○東京都：

「西東京市都市と農業が共生するまちづくりプラン」の中では福祉に関連した取り組み（リハビリ農園等）を挙げていたかと思うが、体験実習農園ではそこまで踏み込んだ内容とはならないのか。可能性としても福祉の要素は残さないということか。この段階で福祉の要素を消してしまうと、次はないということになる。

○事務局：

実施計画の性格そのものとして捉えていただきたいのだが、まずモデルプランそのものは完成しており、実施計画上に記載するのは、3カ年で着手する予定のものという考え方である。

○会長：

今の話について私の個人的な意見となるが、具体的に人が動くかというところがポイントで、先ほどの子どもの話が出たときに教育機関がついてきてくれるのかという事、いわゆる福祉で考えると具体的に何があるのか。ガーデンセラピー等が福祉として考えられるが、実際に行う際に医療や福祉事業者がそこにセットになって顔が見えてくるのであれば前に動くし、前面に打ち出した方が良いと思う。しかし今具体的な人がついていないとすると、単なる絵空事になってしまう気がする。

○委員：

3年間で一番具体的に行えることをやっていくという事だが、日野市でも農家から土地を借りて体験実習農園のような取り組みを既に行っているが、そこでも生産緑地、納税猶予地、相続税、固定資産税等の法的な問題が懸念されている。今回（仮称）農のアカデミー体験実習農園として使用する土地は、生産緑地ではないとしても、固定資産税がかかるかと思うので、土地所有者が税金の関係で貸出しを続けることが出来なくなる可能性もあるので、そのようなことがおこらないように、市としては何とかしていただきたい。

○事務局：

都市計画税、固定資産税については、事業協力をしていただくということで、市民農園と同じ扱いになるかと思う。

○委員：

できたらそのような考慮をしていただきたい。

○委員：

2ページの（仮称）花摘みの丘農園では、福祉という意味では車椅子でアクセスができるような整備内容となっていると理解していいのか。

○事務局：

そのように調整を進めている。

○委員：

東大農場でもお年寄りや身体の不自由な方がしばしば訪れているが、景色を眺めるだけの時間でも喜んで過ごして帰っている。事業開始当初はやむ終えないし、場所的な問題もあるかと思うが、徐々に出来るだけ施設全般が車椅子等がアクセスし易い施設となってほしいと思う。

○事務局：

6～8ページ保谷駅南部エリアについて説明。

協力農家が継続して事業を進めていく為に、事業内容を前回の推進委員会から一部変更している。事業整備年度については、事業の細かい内容を吟味する時間が必要な為に平成23年度から24年度へ実施を変更する。

○会長：

平成24年度の実施計画に変更をするということである。

○委員：

第1回推進委員会では、保谷駅北部エリアと田無駅南部エリアで部会を設置すると説明があったが、第2回推進委員会からは、保谷駅北部エリア、保谷駅南部エリア、田無駅南部エリアの部会の報告になっており、その経緯を簡単に説明いただきたい。

○事務局：

第1回推進委員会で事業実現の可能性が高いエリアで部会を行うつもりで、保谷駅北部エリアと田無駅南部エリアとしていた。その際に年度内であっても必要に応じてそれ以外のエリアにおいても立ち上げられるものと確認をさせていただいた。

○委員：

第2回推進委員会の配布資料4「事業計画（予定）」を見ると、田無駅南部エリアは平成23年度に部会となっていたので分りづらかった。

○会長：

立ち上げる部会が加わった経緯については、協力農家がないことには事業が前に進まないという事情があり、協力をしてくれる農家が保谷駅北部エリアと南部エリアにいた為、両エリアの部会が立ち上がった次第である。

○委員：

保谷駅南部エリアの（仮称）「蔵のある農業体験農園」にも見学に行ってきたが、農園主の方がしっかり農業体験農園のプログラムを組んで行っており大変充実していた。畑には野菜がきれいに植えられており、景観としても大変良い。また、蔵を展示スペースとして活用することに関しては、博物館や美術館では敷居が高く感じる人達も展示をしたり見学が出来て良いのではないかな。

現地を見学して思ったのは、（仮称）「蔵のある農業体験農園」の運営や手伝いとして援農ボランティアをマンパワーとして活用できるのではないかな。援農ボランティアのアンケート結果と繋げていくことも検討してはどうか。また、お年寄りだけではなく、一人暮らしの若者等も畑を通して、外に出て地域の人たちと交流を図れるような場となれば良いと思う。

○会長：

運営面でマンパワーとしくみが大事だという意見をいただいた。

○事務局：

9、10ページ田無駅南部エリア、東大農場及び周辺エリアについて説明。

9ページ（2）整備事業の概要については、文章表現を変更したい。

○会長：

東京都の補助事業に則ってこういうタイムスケジュールで事業の検討を進めているが、他自治体の事業とは恐らく性格が異なる部分は、西東京市のモデルプランでは特色あるエリア毎の農業形態があって、それぞれのエリアの特徴を活かした事業の推進という考え方で行っており、事業としてやりたいことや方向性をつくりながら進めている。現状検討している事業内容では、田無駅南部エリアの植木農家にとっての経営上の負担を軽くすることが難しく、事務局より事業内容の修正・再検討を行いたいという結論に至ったかと思う。また、前回の委員会でも話に出た自転車道路沿いの人通りを踏まえて、それを直売機能と合わせて整備を行うという話も挙がっていて、部会でも具体的な可能性を今詰めている段階である。地域住民にとっての圃場の景観、あるいは多面的機能としての評価とどうすり合わせができるのかということが、現状としての課題である。このような背景があるので、田無駅南部エリアについての実施計画の表現となっている。東大農場についても、東大農場及び周辺エリアということで、東大農場のキャンパス整備計画のタイムスケジュールとの兼ね合いがあるということが今後の課題となっている事情がある。

○事務局：

11ページからの市全域に係るソフト事業の実施計画案について説明。

11ページのめぐみちゃんマーケットの開催場所については、範囲を指定しない内容に改めたい。14ページの援農に関連する記述から、市民サポーターは削除する。福祉に関連する記述に関しては、先ほど説明したように現状では3ヵ年で実現可能か難しい状況なので、今回の実施計画からは外すが、事業として取り組まないということではなく、今後の事業の進捗状況に合わせて見直しをかけていきたい。

○会長：

めぐみちゃんマーケットについて広範囲で開催するということと、各エリアの拠点でも開催するといった内容で工夫して表現してはどうか。また、最終的には農とのふれあい散歩道のマップにマーケットの開催場所も掲載してはどうか。今後、検討していく中でめぐみちゃん弁当と食育推進計画との連携として、めぐみちゃん弁当の事業を行っていく担い手が誰になるのか等のしくみづくりや、行政がどこまで事業を行うのか境界を定めていく必要があるのではないかと。

農のアカデミーの内容から市民サポーターを削除する件に関しては、前回の推進委員会で援農ボランティアを育成しても、マッチングが難しいなどの話もあり、まずは援農ボランティアにしぼって取り組むことを優先し、サポーターはその次のステップと考える。

緑と農のオープンガーデンに関しては、事業内容としてはマップの作成とサインの整備という情報発信という意味かと思う。そういう事業内容だとするとオープンガーデンという名称が適切なのかが疑問を感じる。

○事務局：

オープンガーデンという名称は「西東京市都市と農業が共生するまちづくりプラン」の29ページでも使用しており、もともとは田無駅南部エリアの事業としての意味合いが強かった。

○委員：

一般の人へ情報発信をする場合、「オープンガーデン」という表現だと立ち入り自由だと捉える人が多いのではないかと。

○事務局：

「農とのふれあい散歩道」という名称はどうか。

○会長：

委員からの異議がないようであれば、農とのふれあい散歩道へ変更する。

○委員一同：

異議なし。

○委員：

「みんなでつくるめぐみちゃん弁当」の名称が事業としてピンとこない。西東京市の生産物の大半は野菜であり、野菜だけを使用したお弁当というのは難しい。現在遊休農地で小麦の栽培を行っていたが、人手が足りない。市内の遊休農地を同様に活用して小麦の栽培を行い、粉ものの加工品（中華まん、おやき、お菓子）等を作っていけば、色々な方向に広がっていく可能性があり、西東京市としての面白さが出せるのではないかと。お弁当は、体裁は良いが地産地消という考えだと、商品としてのイメージがわからない。

○会長：

ソフト事業として掲げているのは、農家の方がつくった生産物を活用して弁当・メニューにして売り出そうという売り出し方の話として、資料の13ページには書かれている。今の委員の話は、農家の方に実際につくってもらう生産に係る話が含まれていたかと思うが、具体的なイメージ等事務局から説明できるものがあれば説明願いたい。

○事務局：

めぐみちゃん弁当のメニューを野菜だけで行うのは難しいという指摘に関しては、現段階でめぐみちゃん弁当の中身等について詳細なアイディアは考えていない状態である。めぐみちゃん弁当は、市内産の野菜を何パーセントの割合で使用して一品を作る等話はあるが、具体的な内容は決まっていない。アイディアはまだ固まっていないので、来年度から仕組みづくりをしながら皆様からも意見を頂いて、反映していきたいと考えている。メニューを作成していく上での方策についても、今後検討をしていきたいと思う。また、昨年度においては産業振興課、健康課でも西東京市内産の野菜を活用したレシピを作っているのでも、こういったものを効果的に活用していくのも一手かと思う。今回10周年の事業で朝食メニューコンテストというものも行っており、このような事例も参考していければと思う。

会長から提案のあっためぐみちゃんマーケットの開催場所については、文章表現を工夫したいと思う。先日市内で行った映画祭の時のように、農業者が軽トラで移動野菜販売を行う形式も考えられる。それ以外にも今年度は夏にJAに協力をいただき、市内商業施設で野菜直売会を行った。また、商店街によっては、イベントの際に、地元の農業生産組合等と協力して直売イベントなども行っている。マーケットの開催場所だけではなく、実施をする際の方法についても広い意味で捉えられるような表現を検討したいと思う。

援農ボランティアのスキルアップに関しては、東京都農業改良普及センターや農家等からの助言をいただきながら、農業の基本となる部分を勉強してもらい、補強できるようなプログラムを検討していきたいと考えている。また援農ボランティアのアンケートを現在集計中だが、その一部の意見としては、研修先の農家（作物）以外のものについても学びたいという意見、繁忙期だけではなく年間を通しての勉強をしたいといった意見があった。援農ボランティアの連携については、一度援農ボランティアの顔合わせ会を催し、団結力を高めることで事業としても効果があるという指摘もいただいているので、トータルで見直していきたいと思う。

○会長：

（仮称）農のアカデミー体験実習農園の事業に関しては、援農ボランティアの交流や情報共有ということをまず目的にすることで充分なのではないか。また、子どものふれあい体験の二本立てとなるのではないか。

めぐみちゃん弁当については、都市と農業の共生という目的に対して販売促進がカギとなる。しくみづくりとしては、めぐみちゃん弁当の定義と名称、誰もが認識できるものとして掘り下げて検討を進めていくべきである。また、商工会などの専門の人が入って検討を行わないと難しい内容なのではないか。

○東京都：

参考事例として、日野市では商工会と農業サイドがタイアップして商品開発を行っている。日野市産の農産物を使用したスイーツコンテストを行い、参加した店舗をマップで紹介した。例えば、パン屋では地元産の野菜をパンの具等として使用し常時販売を行っている。

○委員：

めぐみちゃんマーケットについては、それぞれ拠点をつくりそこを開催場所とする計画になっていると捉えているが、先ほどの市内商業施設で農産物の販売を行ったような話のように、既存のスペース、黙っていてもお客さんが集まる場所で農産物の販売を行うことから始めてはどうか。その方が事業としての即効性はあるかと思う。何もない場所に直売所等の販売施設を作っても、周知するのに時間を要してしまう。場所をつくるには、箱物を作る、宣伝をする等の準備を行わなくてはならず、また野菜だけの為にお客さんが足を運んでくれるか分からない状態なので、それならばもともと人が買い物等で集まる場所の一角にスペースを借りて出店やPRをしていった方が早いのではないか。市内商業施設の件でも、もともと買い物に来たお客さんが野菜を買って行ってきていた。

○会長：

今後の検討の参考にしたいと思う。

(2) フォーラムについて

○事務局：

資料2 第1回西東京市都市農業フォーラム（ちらし）について説明。

(3) その他

○事務局：

次回委員会の開催日程は、2月24日（木曜日）午後2時30分～保谷庁舎2階 第1会議室を予定している。

○会長：

次回の委員会では、本日議論した実施計画の修正版の確認を行う予定である。

以上